当初・変更

## 入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

## 入札(見積)執行調書入札等(契約)結果書

年災		事項				契約	24年8月	9 B		
工事番号	12-4	1390-0043	工事名	設計業務委	託(災害調査・トイレ)	着工	24年8月	9 B		
入札執行年月日 24年 8月 7日				発注種別	23 建築設計	完成	24年/0月	51		
審談和	子号	公所	000000	本庁		発注	標準等級			
路線・海	丁川名	相馬港					予定価格			
工事箇所 自 相馬郡新地町駒ヶ嶺 地内							1, 344, 000			
	至									
工事相	. 要	トイレ復旧設計	⊬ N=							

業者コード	指名:	里由				落	-	札	業		者	の	住	所
業 者 名	<del></del>			<u>入</u>	札	額	及	び	再	入	札	額		落札額(契約額)
300003251														
双葉不動産建設(株)		(1)	***	<b>**</b> *	***	**	k	(2)						
			(3)						(4)					無効
		1						L						1 700 170
300006082	<u> </u>						^ ^							1
(有)鈴木設計		l l	(1)	Ī	, 5	50,	000	ן י	(2)					
	, ,	,	(3)						(4)					
300006087														
(株) 佐藤信博建築設計事務所		'	(1)	****	***	***	**	<b>k</b>	(2)					
China (myst the Lid one North or Hot H.) 4, 300 (N)			(3)						(4)					無効
200000000								!_		•				1 7111 / 4/
300006090		- Line -				0.0	^ ^ ^	•						1
(有)大野建築設計事	務所	1	(1)		, 4.	30,	UU	ן י	(2)					
			(3)						(4)					
300006094														
(株) 杜設計	<u></u>	'	(1)	1	3.8	80,	000	) [	(2)					
(VK) (ERC)			(3)		, ,	,			(4)					
	T T													
300006095	L													
(株)田畑建築設計事務所			(1)	****	***	***	**	k	(2)					
			(3)						(4)					辞退
300006099														
(有) 桂建築設計事務	丽	<del>'</del>	(1)	1	21	00,	ሰሰሰ	1	(2)					
(有) 在楚樂散訂事務例			(3)	'	, 2	JO, 1	000	'	(4)					1, 260, 000
														1, 200, 000
300020195									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				······	
(株) 倉伸			(1)	****	***	***	***	<	(2)					**************************************
		(	(3)						(4)					辞退
300020279			10											
3000202/9 <u> </u>		1 ,	/ <b>1</b> \	****	***	F 4F 4F 4	<b>₽</b> ₽4		(2)					
(1) 首先来队引王			(3)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ጥጥ	r- 17• 17• •	· · · · · 1	-	(4)					辞退
		<del>                                     </del>	,					i_	(-2)					Pr #3
			****					1						T
			(1)						(2)					
		(	(3)						(4)					

<sup>※</sup> 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

<sup>※</sup> 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

## 随意契約理由書

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多くの施設が甚大な被害を受けている。

特に大津波により、相馬港の港湾施設が広範囲に渡り損傷しており、港湾利用関係者より早期の復旧復興を強く望まれている。

このため、今回被災した港湾緑地のトイレ修繕に先立つ実施設計を早急に行う必要が生じたため、同様の業務について豊富な設計経験と実績を有する者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約したい。